

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について

1. 概要

(令和2年12月18日 厚労省による自治体説明会資料「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」より)

○接種体制の基本設計について

- ・ワクチン接種は、予防接種法の改正による特例的な臨時接種を適用し、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。
- ・接種に係る費用は、国が負担する。
- ・市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける。
- ・ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれも実施できる。
- ・ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要がある。
- ・接種に必要なワクチン、冷凍庫、ドライアイスは国で一括調達し各自治体に公平に割り当てる。

2. 市町村の準備

- (1) システム改修（クーポン券発行・接種記録）
- (2) クーポン券等の印刷・発送
- (3) 医療機関との調整・委託契約
- (4) 会場、冷凍庫の配備、接種費用の確保

3. 接種順位（※現時点での国の情報による。今後変更もあり）

順	対象者	接種時期	(クーポン発送)
1	医療従事者	2月下旬～	－
2	高齢者	3月下旬～	3月中旬
3	基礎疾患を有する者	4月以降	4月中
4	高齢者施設等の従事者		
5	60～64歳の者		
6	その他の者		

4. ワクチンの接種回数・ワクチンの種類

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田/モデルナ社
接種回数（間隔）	2回（21日）	2回（28日）	2回（28日）
保管温度	-75℃±15℃	2℃～8℃	-20℃±5℃
最小流通単位	1170回接種分	100回接種分	100回接種分

5. 接種費用

- 接種委託費用 ・全国统一単価 2,070 円（税抜き）
・ワクチン代については国が確保供給のため接種費等に含まれない。
- 自己負担 なし

6. 本市における接種体制確保に係る事業経費

【事業名】 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

【補正額】 1 1 2, 4 8 8 千円

【補助金】「令和 2 年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金要綱」に基づく国庫補助

- ① 令和 2 年度内に取り急ぎ必要となる経費
- ② 令和 2 年～接種実施完了までに要する経費を想定（3 次補正予算成立後）

【事業内容】

- 人的体制整備
- 予防接種台帳システム等のシステム改修
- クーポン券の印刷・郵送準備
- 接種の実施体制の確保
- 相談体制の確保

7. 組織体制

令和 3 年 1 月 2 0 日付 「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」設置

○人事異動発令

次長級	保健福祉部	新型コロナウイルスワクチン接種対策室長	（保健センター長兼務）
課長級	〃	〃	主幹（保健課長兼務）
主査級	〃	〃	主査 2 名（うち 1 名保健課主査兼務）
スタッフ	〃	〃	スタッフ 3 名（保健課スタッフ兼務）